

農地をイノシシから守ろう

町では、指定有害獣（イノシシなど）による被害防止・軽減を目的とした事業を実施しています。

令和7年度の事業を希望されるかたは、期限までに申し込み

問い合わせ先

役場農政課農政係
☎(86) 1136 「直通」

○鳥獣被害対策実践事業

1ha以上の集団農地は、国の交付金を活用してワイヤーメッシュ柵を設置できます。

・申込方法

本事業は、各地区の被害防止組合単位で実施することが条件です。希望する場合は、事業主体の長島町有害鳥獣捕獲対策協議会（事務局・役場農政課）に申し込みください。被害防止組合が存在しない地区は組織を立ち上げる必要があります。

・申込期限

10月31日（金）

・柵の設置

審査で認定後、協議会からワイヤーメッシュ柵の材料が貸与され、被害防止組合が自ら施行・管理します。管理・修繕などにかかる費用は、被害防止組合の負担となります。貸与期間は14年間で、その後は無償譲渡します。

インフォメーション



廃残農薬類を回収します

出水地域農業用プラスチック類適正処理推進協議会では、廃残農薬類の回収を実施します。

○日時・場所

下表のとおり。

※時間厳守でお願いします。

○回収処理料金目安

300円～2万2千円/キ

※料金は種類により異なります。

○注意事項

- ・回収処理料金は、全て現金扱いです。
- ・容器類は、洗浄せずラベルを付けたまま回収できます。
- ・回収場所へ運搬する際は、廃液などの取り扱いに注意してください。



問い合わせ先

役場農政課農政係
☎(86) 1136 「直通」

回収日	時間	回収場所
11月13日（木）	午前9時～10時	JA 東事業所馬鈴薯選果場
	午前10時30分～11時30分	JA 長島事業所馬鈴薯選果場

畜産技術練習生を募集します

県では、令和8年度の畜産に関する飼養管理技術の習得をする畜産技術練習生を募集します。

○目的

畜産経営における即戦力として、家畜の飼養管理や農業機械の取り扱いに必要な技術を習得させる（対象畜種 肉用牛、乳用牛、豚、鶏）

○定員 若干名

○資格 身体強健かつ熱意のある者で、高等学校を卒業したものまたはこれと同等以上の学力を有すると認められるもの

○技術練習の期間

令和8年4月1日～
令和9年3月31日

○申込締切

11月28日（金）必着

○提出先

県農業開発総合センター畜産試験場

問い合わせ先

役場農政課畜産係
☎(86) 1136 「直通」